

(5) 教育・生涯学習・文化

① 教育

本市には、平成18年4月1日現在で、市立幼稚園が5園、私立幼稚園が10園あり、平成18年12月から市立湊幼稚園・湊保育所において幼保一体化^{*}の取組みを始めています。園児は認可定員数2,775人に対して2,116人で、幼稚園定員に対する在園者の比率は76.3%となっています。

小学校は43校で、児童数は9,483人となっています。小学校1クラス当たりの児童数は20~30人がもっとも多く、全クラスの51.6%を占めています。また、10人未満のクラスは6.9%で、複式学級^{*}は3.7%となっています。

中学校は24校で、生徒数は4,923人となっています。中学校1クラス当たりの生徒数は30人以上がもっとも多く、全クラスの70.7%になっています。また、10人未満のクラスは3.1%となっています。

高校は、県立高校7校、市立高校2校で、生徒数は全日制及び定時制を合わせて4,932人です。大学等への進学者は962人で進学率は56.8%、就職者は668人で39.5%です。

また、平成元年に石巻専修大学が開学し、理工学部と経営学部が設置されたほか、平成3年から大学開放講座として、生涯学習の機会の提供が図られています。

学校教育においては、高度情報化社会に対応した人材を育成するために、地域イントラネット^{*}基盤

施設として整備された「地域公共ネットワーク」を活かし、情報活用能力の育成を図っています。さらに、国際化に対応した人材育成に向けて、外国語指導助手を招へいし、その活用を図っています。

子どもたちへの自然や地域産業体験、郷土の歴史理解の機会として、田代島自然教育センターや農業体験実習館などの活用を行っています。また、学校給食において、石巻産米などをはじめとした地場産品の利用を図り、地産地消の推進とともに、身近にある地域の農林水産業に対する理解を深めています。

※学校数及び児童生徒数は、平成18年5月1日の学校基本調査に基づく



② 生涯学習

市内には、石巻中央公民館をはじめ、各地域に10か所の公民館があるほか、多様化する市民の学習要望にこたえるために、「情報プラザ（メディアシップ）」や「こもれびの降る丘遊楽館^{ゆうがくかん}」、「河北総合センター（ビッグバン）」などの生涯学習関連施設や図書館などがあります。

また、市民の主体的な生涯学習活動を支援するため、各地域の公民館などを核として、生涯学習の情報提供や各種講座の開設などを行うとともに、「出前講座」等を通じた専門的な内容の講座も実施しています。生涯学習に関する市民意識調査によると、過去1年間に生涯学習に5回以上取り組んだ市民は30%となっていますが、まったく取り組まなかった市民は全体の44.2%で、特に50歳以上で多くなっています。



余暇時間の増大や高齢化社会の進展、生活水準の向上、ゆとり、健康志向などを背景に、健康に対する関心はますます高まっています。運動・スポーツに関する市民意識調査によると、20歳以上で月に1～2回程度以上の運動やスポーツをしている人は、およそ3人に1人の割合となっています。

このような状況から、市民が生涯にわたり健康で明るい生活が営めるよう、スポーツ・レクリエーション活動の普及、健康・体力づくりへの意識啓発と機会の提供などを行っているとともに、「総合運動公園^{おっぽがわ}」、「追波川河川運動公園」、「総合体育館」のほか、「にっこりサンパーク」など多様なスポーツ施設が整備されています。

また、各施設を会場にした各種大会や「石巻シーサイドマラソン」など、市内外から選手が集い競い合うスポーツ大会も開催されています。



③ 文化

平成17年現在で、国指定の文化財は9点あります。重要文化財として北北上運河の「石井閘門」など3点、史跡として「沼津貝塚」、天然記念物として翁倉山の「イヌワシの繁殖地」と「八景島暖地性植物群落」の2点、重要無形民俗文化財として「雄勝法印神楽」、文化財選定保存技術として「石盤茸」があります。

県指定の文化財は12点で、有形文化財としては「奥州石ノ巻図」など4点、史跡としては「仁斗田貝塚」など2点、天然記念物として「大指海域及び双子島、鞍掛島、蹄島、黒島のウミネコ、ゴイサギ、アマツバメ、ウトウ等の繁殖地」、無形民俗文化財として「牡鹿法印神楽」など5点があります。

市指定の文化財は59点あり、有形文化財31点、天然記念物8点、無形民俗文化財17点、有形民俗文化財2点、名勝1点となっています。

神楽や獅子舞、はねこ踊りなどの無形民俗文化財については、各地域の保存会の地道な活動によって子どもたちへと伝えられています。

毛利コレクションについては、平成11年に「毛利コレクション等利活用・保存懇談会」、平成12年に「毛利コレクション等整備検討委員会」が設置され、平成14年には「毛利コレクション等収蔵展示施設建設基金条例」を施行し、コレクションの全容調査とともに、整備方法の検討を進めている

ところです。

また、本市は、伊達政宗の命により家臣支倉六右衛門常長がローマへ向け出帆した船であるサン・ファン・パウティスタを建造した地であると伝えられており、それを記念して創作太鼓「伊達の黒船太鼓」が創られるなど、新たな文化の創出が図られています。さらには、カンタータ「大いなる故郷石巻」やミュージカル「斎太郎物語」、夢回帰船による「サン・ファン・パウティスタ」の創作劇等の市民文化芸術作品の公演、「第九」の演奏など、石巻市民交響楽団や市民文化芸術団体等をはじめとした市民の活力による文化芸術活動が根付いているほか、文化の振興を図るため、「石巻市美術展」や「石巻芸術文化祭」などが開催されています。



(6) 交通体系

① 道路

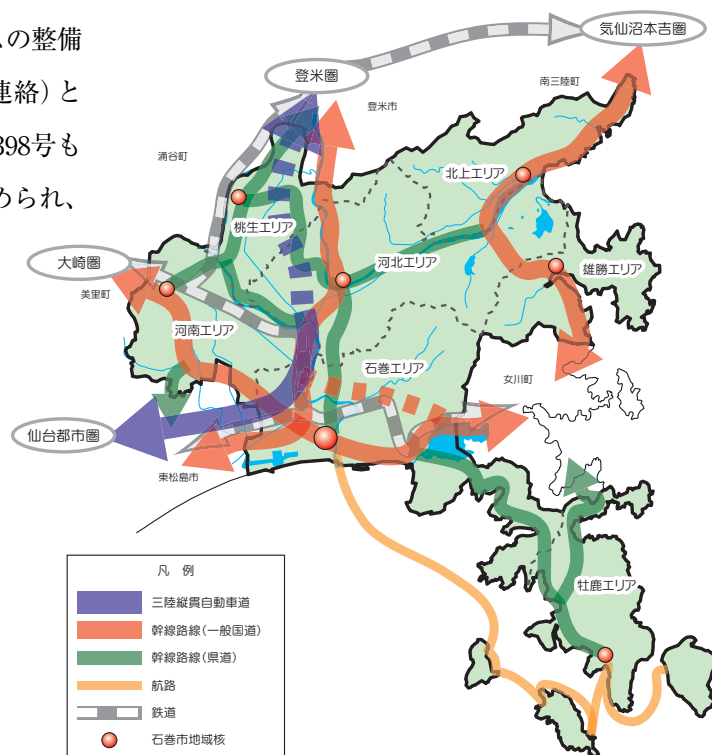
三陸縦貫自動車道が平成10年に石巻河南インターチェンジまで、平成15年に河北インターチェンジまで延伸したことにより、石巻・仙台間の所要時間が一般道で約90分かかっていたものが約40分に短縮され、広域的な交流の利便性が飛躍的に向上しました。また、平成18年度には桃生津山インターチェンジまで延伸され、さらなる高速交通の利便性の向上が期待されます。

市内の道路網としては、一般国道45号、108号、398号を中心として、主要地方道12路線及び一般県道19路線を骨格に形成されています。

一般国道45号は天王橋から飯野川橋付近の交通渋滞が著しい状態でありましたが、バイパスの整備が行われ三陸縦貫自動車道へのアクセス（連絡）とあわせて改善されました。また、一般国道398号もバイパスの整備や水浜地区の道路改良が進められ、

利便性の向上が期待されています。しかしながら、依然として交通渋滞が慢性化している箇所や局部的に狭隘・屈曲箇所^{きょうがい くつきよく}、がけ崩れなどの災害がたびたび発生し通行制限が行われている箇所があります。また、一般国道398号の旧北上川に架かる内海橋など、老朽化している橋も多くなっています。

さらには、市域が広いことやリアス式海岸、半島部などの地勢上の特徴により、市内中心部までの所要時間が牡鹿総合支所からは約50分、雄勝総合支所からは約40分を要する状況となっているほか、通学路となっても歩道が未整備の箇所もあります。



② 公共交通

鉄道は、仙石線、石巻線、気仙沼線が本市へ乗り入れています。すべての路線が単線であることから列車の運行本数も限られ、仙石線においては、石巻・仙台間に約1時間を要するなど、新幹線沿線都市に比べて一日交通圏の範囲が狭くなっています。

離島である網地島^{あじしま}及び田代島への離島航路については、平成18年9月末まで、鮎川^{あじしま}～網地島間を市営の旅客船が運航していましたが、航路を再編し、民間事業者の航路に1本化しています。現在、既存の旅客船は老朽化が著しいほか、停泊地に浮き桟橋が設置されていないため、船体に車の乗降を可能にするためのエレベーターを設置していることから運行速度が遅く、利用者にとっては不便な状態となっています。また、「金華山」については、民間事業者の定期旅客船や不定期の海上タクシーが運航されています。

バス交通としては民間バス事業者のほか、市独自で市民バスや福祉バスを運行しているとともに、一部の地域では住民が自主的に、住民バスや乗合タクシー^{*}、通学バスの運行を行い、高齢者や高校生などの交通手段の確保を図っています。しかしながら、平成17年12月に、民間バス事業者から赤字路線については原則廃止する旨の申し入れがなされ、路線バスの運行維持がますます困難な状況になっています。

(7) 災害等

① 地震

本市は、昭和53年の宮城県沖地震で大きな被害を受けました。また、近年、平成15年の三陸南地震、宮城県北部連続地震と相次ぐ大きな地震により、急傾斜地の崩壊や家屋の倒壊などの被害が発生しています。さらに、今後、宮城県沖地震が高い確率で発生すると予測されており、発生した場合には、石巻地方を中心に甚大な被害が想定されています。

② 津波・高潮

本市の沿岸は、リアス式海岸となっていることから、津波や高潮の被害を受けやすく、昭和35年のチリ地震津波では大きな被害を受けました。また、大型の台風や暴風雨の度に高潮が発生し、家屋の浸水などの被害が発生しています。



③ 水害

本市には新旧2本の北上川が流れており、昭和22年のカスリン台風、昭和23年のアイオン台風では、堤防が決壊し大きな被害を受けました。その後、北上川流域の治水対策によって災害の発生は軽減されたものの、いまだに無堤地区が残されており、台風や集中豪雨によって水害が発生しています。

また、北上川流域は、本市の農業を支える田園地帯であることから、水害による農業の被害は甚大なものとなっています。

さらには、旧北上川河口の市街地は無堤地区のため、治水安全度が低いほか平坦な低地となっており、市街化の進行に伴い自然の持つ保水・遊水機能が低下していることもあいまって浸水などの被害が発生しています。



④ 原子力発電所

近年の女川原子力発電所におけるトラブルとしては、平成14年6月20日2号機で「原子炉再循環ポンプ(A)号機メカニカルシールの不具合に伴う原子炉手動停止」、平成17年2月25日1号機で「原子炉格納容器への窒素補給量の増加に伴う原子炉手動停止」などが発生しています。

また、平成17年8月16日の宮城県沖地震においては、設計値を上回る地震動を記録し、1号機から3号機まで自動停止しています。

原子力発電所の安全確保に対しては、「女川原子力発電所周辺的安全確保に関する協定書」に基づき、事業者や国及び県などからの情報収集に努めるなど関係機関と連携し、取り組んでいます。

⑤ 急傾斜地

本市は北上山地の南端に位置しており、こう配が急な溪流が多く、県内の約25%に当たる338か所(平成17年度)の土石流危険溪流があります。特に、北上エリアのふぐとりきわ鰻取沢は平成14年の台風6号の豪雨で土砂災害が発生しており、今後も豪雨などによる土石流の発生が心配されています。

また、リアス式海岸の沿岸部をはじめ、丘陵地が海岸線等に迫る険しい地形も多く、前浜や船越、井内など、急傾斜地のがけ崩れが発生すれば、住民の通行が寸断され孤立する危険性のある地域もあります。